

卓 球	競技団体登録	・大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は日本卓球協会、北海道卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。
	チーム編成	・団体戦に参加できるのは下記の出場制限において承認を受けた地域クラブ活動とする。ただし、団体戦に登録できるのは、在籍する中学校等から登録できず、所属する地域クラブ活動以外に出場することができない選手に限る。
	出場制限	<p>・代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。</p> <p>・団体戦に参加できる地域クラブ活動は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。ただし、個人戦のみに参加を希望する地域クラブ活動に関しては地域移行の証明を求めない。地域移行されたスポーツクラブかどうかの判断は、北海道中体連卓球専門委員会が行う。</p> <p>【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】</p>
	指導者資格	<p>・日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること。</p> <p>※次の①～③に該当する場合は、単年度の措置として「公認コーチ資格取得予定者」として承認する。</p> <p>「公認コーチ資格取得予定者」の承認は、北海道中体連卓球専門委員会において行うことから、地域クラブ活動の登録申請の前に次の流れに基づいて事前に協議すること。</p> <p>【地域クラブ活動→地区中体連事務局（・地区中体連卓球専門委員長）→北海道中体連卓球専門委員長（・卓球専門委員会）→北海道中体連事務局（地域クラブ活動への承認・非承認の報告の流れはこの逆順）】（※1卓球）</p> <p>①令和6年度に指導者資格取得のための講習をすべて修了しており、令和7年度中に取得が完了する指導者を承認する。</p> <p>②令和6年度以前より指導者資格取得のための受講申込みを行っており、令和7年度中に講習をすべて修了する見込みの指導者を承認する。</p> <p>③学校や拠点校チームから出場できない選手のみで構成される「自治体主導で地域移行を進めるために発足する地域クラブ活動」または「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」の指導者は、令和7年度中に資格取得のための講習をすべて修了することを条件として承認する。</p>
	その他	・地域クラブ活動の構成員は、代表者、事務担当者、指導者、所属中学生とする。所属中学生以外は20歳以上の成人とする。